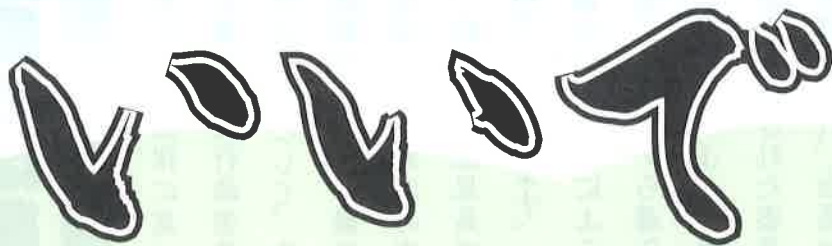
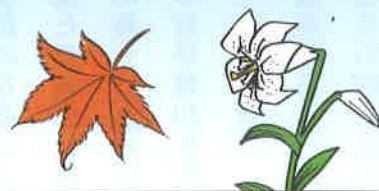


# 農委広報

《No.3》



平成15年11月1日発行  
飯豊町農業委員会  
電話 0238(72)2111(代)



今年三月設立した「アグリメントなが」のメンバー

右より

取締役(経理担当) 渡部 要一      取締役(総務担当) 渡部 清吉      代表取締役 菅野 邦夫      取締役(業務担当) 熊谷 作右衛門      事務員 船山 栄子

今、中地区農業を顧みますと、米の生産調整の強化と、担い手の高齢化も重なり、先人が血のにじむ努力で築いてきた歴史的な山王原を始め中地区最大の資産である農地の遊休荒廃が進む中、農政の大転換、また、昨年打出された米政策改革大綱を見据えながら、今後、水稲単作からの脱却、成長作物の導入による地域農業の再編を目指し、受皿の会社経営をしながら地域の信頼を第一に、若者に魅力ある中地区農業の構築、会社経営確立に誠心誠意ベストをつくし地域と密着しながら地元還元をしたいと思っております。

(菅野社長からのメッセージ)

# 農業委員は農家の代表です

(農地等の相談はお近くの農業委員へ！)

農業委員会とは、法律に基づき、市町村に置かれる行政委員会で農民の代表機関として、地域農業の構造政策の推進、農地行政の適正な執行、農業者の声を吸い上げ、政策化、意見具申等の行政事務を行っています。

町農業委員会は、選挙による委員(十五名)、議会から選任された委員(二名)、JA・農業共済組合から選任された委員(二名)から構成され、会長は委員の互選により決められます。また農業委員は非常勤の特別職の地方公務員となり、公選法の準用等制約を受けます。  
(主な仕事)  
農業委員会では「農地法」およびその関係法令に基づき次のよ

うなことを任務として、農業発展と農業者・農家の地位向上のため、日々努力いたしております。

- 農地の所有権移転の許可
- 農地の転用申請についての審議・県知事への進達

- 非農地証明の交付
- 農地パトロールの実施
- 町が行なう農地利用集積計画の審査

- 新規就農に関すること
- 小作料の標準額の設定農作業労働賃金及び機械利用料金標準額の設定

- 農業者年金に関すること
- 各種証明書の発行
- 農地の利用関係に関すること等々

## —地域農業の構造政策を推進—

- 農業の担い手育成、農地の有効利用、活力ある村づくりの推進機関です。

## —農地行政の適正な執行—

- 農地の権利移動や転用に当って公平な審査をする機関です。

## —農業・農業者の利益代表—

- 農業・農民に関する意見の公表、建議、諮問答申等を行います。



## 全国農業新聞を 読んでみませんか

全国農業新聞は、農業経営、農業者年金、税金などの確な情報を提供する農業専門誌であります。ぜひご購入してみてくださいかがですか。

発行日は毎週金曜日で月額六百円と格安であります。申し込みされる方は、農業委員会事務局か地元農業委員へ。

## 農地の転用には 許可が必要です

農地を農地以外のものに転用するときは、農地法第四条・五条の許可が必要になります。許可を受けないで無断で転用したり許可どおりに転用していない場合は、農地法違反となり、工事の中止や原状回復命令がなされます。さらには最高三年以下の懲役または、三百万円以下の罰金という罰則の適を受けることとなります。大切な農地を守り有効活用するためにも農地の無断転用をなくしましょう。

# シリーズ「がんばってます！若手農業者」

## 大字手ノ子、高峰、添川の皆さん

「単純作業の

繰り返しが基本」



佐村 辰衛さん  
(手ノ子)

昨年、永年勤めた会社を辞め、農業に専念することにしました。肉牛肥育プラス稲作の複合経営。

小さいころから馴れ親しんでいる「牛と米」、迷わず決めることが出来ました。友人や関係機関の指導を受け入れ、規模拡大をはかり、無理なく楽しく働け、一日も早く軌道にのせたいと思います。

毎日が単純作業ですが、単純の繰り返しこそが基本であると考え、楽しく頑張っていきたいと思えます。

「農業を様々な

角度から」



横山 栄蔵さん  
(高峰)

私が農業をやり始めて二十一年、専業としては十年目になります。農業専業のきっかけは、

花作りをしたからで、大きな理由はありません。当時はありきたりの花を種から芽を出させ開花まで管理する。この仕事を十年も続けていると、色々と面倒くさいことがつきまとい、これが花作りを面白くしてくれ、飽きさせてくれません。また、自分の育てた花を市場に出荷し、セリ人に自分の花の売込みを行い買参人に引き取ってもらう。自己満足のようなのですが、全くその通りで、高値で満足、安値で何が何だかを考えたり反省した

私が農業をやり始めて二十一年、専業としては十年目になります。農業専業のきっかけは、花作りをしたからで、大きな理由はありません。当時はありきたりの花を種から芽を出させ開花まで管理する。この仕事を十年も続けていると、色々と面倒くさいことがつきまとい、これが花作りを面白くしてくれ、飽きさせてくれません。また、自分の育てた花を市場に出荷し、セリ人に自分の花の売込みを行い買参人に引き取ってもらう。自己満足のようなのですが、全くその通りで、高値で満足、安値で何が何だかを考えたり反省した

り仲間との情報交換も大切な仕事です。でも不況のせいか思ったより高値がつくことはありません。

仕事につけない人が増えてきていますが、それがもし農家の人でしたら、仕事が無いと言っ

てほしくないのです。稲を植えれば秋の刈り取りまでお金が入りません。減反田を多いに活用して欲しいです。野菜市場に行くとそのヒントがあり、まして

農業問題をからみ市場も大変なようです。もし、私がもう一人居るんだったら野菜を作って市場に出荷します。

「心豊かな酪農を

目指して」



高橋 実さん  
(添川)

我が家は酪農、稲作の複合経営です。就農して三年、失敗をしながらもひと通りの仕事の流れをつかみ、農業の難しさ、楽しさ、奥深さを実感しています。

近年、BSEや食品の偽装表示、無登録農薬問題など、食と農の安全性、安心における不安感が感じられます。

私が就農前に研修した牧場では、乳製品の販売、農業体験など消費者との交流を積極的に取り組んでおり、作り手の顔が見えることは食の原点だと思えました。消費者と共に考え、学び、ふれ合える牧場づくりが私の夢です。自然の中で仕事ができる喜びを感じながら、自分が「食」の当事者である自覚と責任をもち、地域に根ざした酪農経営をしていきたいです。



# 提言『今、思いつく』



飯豊町農業委員

黒沢 古山 正人

新聞やテレビ等で毎日のように流れたニュース、BSE(狂牛病)、食品不正表示、無登録農薬問題等、消費者は「食」に對しての憤りでいっぱいだったのではないだろうか？

今後、農家全体の関心を高め、さらなる意識改革をすることで対応し、消費者・生産者がともに望む「あたりまえ」の「安全」で美味しい農産物を作っていくなければならぬと思う。

三十年以上続いた転作の限界や、米の需要の減少、米価の低下等、その結果農業経営が大変になってきている。

こうした状況の中、昨年十二月に「米政策改革大綱」が公表されましたが、今回は大筋の公

表で、十五年度は準備期間、さらに今度は、急速かつ段階的に

改革が進められていると思う。

地域の農業、農地を守るため、意欲ある農業者や認定農家を中心とした集落営農が望ましいとも言われています。

生産者、消費者の声が十分に反映される「米政策改革大綱」になる様、そして安定した農業経営ができる様に期待したいものです。

## 新委員の決意

佐藤 艶子

お話をいただいた時、私に務まるのだろうかとすごく悩んだのですが、家族の理解のもと、勉強させていただいたらどうかということ、お引き受けいたしました。皆様方に色々ご指導いただきながら勉強させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

田中 清次

私は以前、共済組合理事の方から農業委員の方に携わった経過がございますが、今現在、本当に農業問題が大変な時期がきたと感じております。自分も農業者として、非常に心配しております。皆さんと勉強しながら、飯豊町発展のため頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく申し上げます。

## あとがき

今回の農委広報誌は農村現場の視点で役立つ情報を提供するため、地域の将来性のある農業者を紹介するとともに、若手農業委員による提言を掲載させていただきました。又、今年は春からの異常気象のため、収穫が大変心配されるところであります。今後も農村現場からの声を載せたいと思っておりますので、情報提供をお願いします。

この広報誌が尚一層充実するよう編集委員一同ガンバリますので今後ともよろしく申し上げます。(山口記)

広報誌編集委員会

委員長 山口 健

副委員長 熊谷 作右衛門

委員 伊藤 重徳

高橋 善一

古山 正人

佐藤 幹彦

